

議 長 日程第5「議案第59号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について」を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第59号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について。次のとおり松田町やまびこ館の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町やまびこ館。所在地、松田町寄5575－1番地。

2、指定管理者の名称等。名称、松田町寄自然休養村養魚組合。代表者、組合長 渋谷薫。所在地、松田町寄5573番地。

3、指定の期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）。

令和2年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由、上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得るため、提案するものでございます。

よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

観光経済課長 それでは説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、参考資料1を御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては施設の名称、松田町やまびこ館ということで、令和3年3月31日で現在の指定管理期間が満了するため、同社に更新という形での手続となっております。町の指定管理手続の条例第5条におきましては、募集によらない候補者の選定とありまして、あらかじめ現指定管理者であります養魚組合さんと協議をした結果、提出いただいた選定申込書ということで、こちらになります。

内容につきましては、1枚おめくりいただきまして、中のほうを見ていただきたいと思っております。裏面、事業計画書となっております。団体の概要につきましては表記載のとおりでございまして。事業内容といたしましては、維持管理、利用許可、地域振興に向けた各種業務ということでございます。2番目の指定管理者としての基本姿勢、3点でございます。効果的な管理、また経費の節減を図るということ、以下2件でございます。また事故防止に関する点が3番目に、

4点目には維持管理、施設運営についての実施方法ということでございます。

その次のページ、収支計画書となっております。こちらにおきましては、9月の定例会でお認めいただきました債務負担行為と指定管理料のほう、同額となっております。5年間で126万円ということで、各年度25万2,000円、これが指定管理委託料となっております。支出も同額でございます。

すみません、おめくりいただきまして参考資料2となります。こちらにつきましては選定委員会への選定依頼書となっております。

さらにすみません、もう1枚おめくりいただきまして、参考資料3でございます。こちらにおきましては、選定委員会での選考の選定の結果でございます。この中の項番3を見ていただきますと、附帯意見といたしまして、施設の利用促進を図るため、広報周知の実施をお願いするという御意見を頂いております。

説明については以上でございます。お願いします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました、これより質疑に入ります。

1 2 番 大 館 1点だけちょっと注意していただきたいことがあります。というのはですね、やまびこ館の1階部分、以前私も組合員だったんで、私に文句言った人は勘違いしてるかもしれませんが、今抜けてますのでね。あの下のがらくたは何だと。ちゃんときちっと整理しなきゃいけなかんべよという。自分が組合長やったことがあるんで、それ文句言われたことがあるんです。やっぱり指定管理を受けている以上はね、きちっと管理をして、あそこはハイカーさんも通るし、ドッグランへも相当のお客さん来るわけじゃないですか。やっぱり観光施設ですから、見栄えをよくしなければ印象悪くしちゃう。全体をね。ですから、その辺をきちっと管理をしてもらうように指導してください。よろしく申し上げます。

議 長 要望でよろしいですか。（「それでいいです。」の声あり）ほかにはございますか。

6 番 井 上 このやまびこ館、先ほど担当課長の説明でですね、参考資料1の裏面、指定管理施設の利用運営事業計画書の中で、施設のより効果的な管理等と書いてあります。実際にこのやまびこ館の利用についてのですね、令和元年、2年あた

りの利用の状況、過去3か年ぐらいのですね、利用の状況が分かれば教えていただきたいと思います。

観光経済課長 過去3年ほどということでございます。詳細に何月何日にこのような用途ということではなくて、まとめた御報告を頂いてる中では、その繁忙期におきまして、レジャーが多い季節ですね。夏場とかこういったときの施設開放等。また地域の方の親睦会等、またバーベキュー関係の利用、通算しておおむね年間10回程度ということで、ちょっと少ない状況ということでは認識してございます。

6 番 井 上 年間、それぞれ過去3年間で年間10回ということで。建物もですね、大分老朽化をしてきているという中で、ここです、指定管理が5年間ということですね。ここで指定管理の指定です、議会のほうでこれを認めてしまうということですね、もう5年間そのまま継続していくわけですね。だから、これに対する担当、後ほど町長のほうにもお聞きしたいと思うんですけども。このやまびこ館の指定管理、委託を出すということについて、まずは担当課長のほうの考え方ですね。今後どうしていくのか。今まで、この10回というのが、例えばそれぞれの地域とかレジャーとか、あとバーベキュー。それがどうしてもですね、町のほうの年間それぞれ25万円という、これは基本的には光熱水費とあと浄化槽関係だけだと思うんですけども。そういったものの経費をかけてね、いくのか。また5年後に建物の老朽度合いがどの程度になっていくか。そういった見通しを含めてですね、今後の対応について、まずは担当課長のほうからお伺いをしたいと思います。

観光経済課長 ただいま御質問頂きましたやまびこ館でございます。建物は平成7年の3月ですか、ここに完成をして、1階は鉄骨、2階は木造という構造になっております。老朽化という意味では、ある程度の時間がたってございますが、まだ使用に耐え得る、一部補修等というものが必要ではありますが、大規模なものにはまだ至らないかなというふうに、まず考えております。

あと1点、今後の活用につきましては、現指定管理者との協議の中でですね、頂いた御意見といたしまして、今現在より当然活用することは当然ですが、プラスして横のですね、ドッグランも今、非常に盛況な状況がございます。これ

も今年度、試験的にフェスティバルのときにですね、この同館を利用するよう
なちょっと状況もありました。これが非常にいいということもありますので、
プラスアルファの活用をですね、より検討していただけるというふうに聞いて
ございます。

6 番 井 上 ありがとうございます。そうですね、また昨今ですね、以前のテントによる
キャンプからですね、様々な今はグランピングとかですね、今までのバーベ
キューとかキャンプという概念とはまた変わってきているというようなところ
がありますので、私としてはですね、せっかくのやまびこ館、今、木造のほうが
…1階が鉄骨造、2階が木造ということで、ある程度、手を入れたりすること
によってですね、そういった新しい需要に対応できるような施設になるかもし
れないということは理解をできました。

そこで町長にお伺いしますけれども、ここで5年間の指定管理ということで、
これは継続で出されたのかなというところもあるんですけども、今後ですね、
このやまびこ館の施設についてですね、どういうふうなお考えがあるのかお伺
いして質問を終わりとしたいと思います。

町 長 御質問頂きまして、ありがとうございます。井上議員はあの建物の下が鉄骨
で上が木造という話は聞いてありますけど、あの今、下の鉄骨造の雰囲気かど
ういうふうな状態かって、承知されて質問されてますよね。（「最近はちょっと
あまり見てないです。」の声あり）ですよね。その関係で多分、元の組合とい
う話も。下は基本的にピロティーになっているんですね。ですから、今いろん
なものを、夏場のバーベキュー用のドラム缶だとか、いろいろなものとか、あ
と燻製用のものを置いたりだとかされているような状況なので、あそこの見映
えはですね、御指摘頂いたような格好でやっていかなきゃいけないので、あそ
こを先ほどちょっとアイデアもらったような話で使うというのは、また少しち
よっと考えなきゃいけないというふうなことがありますけども、まさにですね、
今ようやく時代が追いついてきているのかなという気がします。要はテレワー
クというような話になってきますし、デジタル化の話もあります。やまびこ館
が非常に使われてない。それはなかなか改善できてない。しかし提案としては、
もうアウトドアオフィスだとかというような格好の中で、都内で仕事をしてい

る人たちの福利厚生か何かでこっち来てもらって、仕事はここでしながら、昼飯はバーベキューだとかという企画も、何度か打診したことも当然あるんですけどもね、なかなかそれ用の準備ができてなかったということでもあります。先ほど担当課長から話がありましたとおり、ドッグランとの連携が少しずつ図られて、若い方々との連携が今、非常に活発になりつつあります。時間はかかりましたけれども、これから養魚組合さんたちの時代も出てくると思いますので、そこと一緒に、あの辺一帯がですね、一帯がとにかくやまびこ館も含めて一帯の活用がこれから図られてくるというふうに思っています。今回、ここに指定管理のところ、町にお願いしますという言葉が先ほどありましたけれども、前々から私は申し上げているとおり、指定管理業者さんと我々というのは、相互理解のもとに、また相互尊重のもとに、伴走型でいくというふうなことを常に話をしてあったと思います。ですから、今までは私はですね、こういったときに何とかすることとか、命令形の言葉が多かったです。そういうことじゃなくて、一緒にやっっていくんでよろしくお願ひしますというような言葉での多分回答を審査委員長も含めてされたんじゃないかなろうかと私は想像しておるところですので、井上議員からの御質問のとおりですね、これからはあるものを生かしながら、とにかくあの辺、一帯化してですね、さらなるお客さんを呼んで、各事業が持続可能な事業になるように、我々も支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 終わります。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声多数)

討論省略とのお声です。討論を打ち切って採決を行います。議案第59号松田町やまびこ館の指定管理者の指定についてについて、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。